

がん登録部会における今後の議事

指針や運用マニュアル等で整理が必要な事項について検討する。

1. 法律上、部会での検討が必要なもの

① 同意代替措置に係る指針（法附則第二条関係）

2. 法律上、策定を定められている指針

② 院内がん登録に係る指針（法第四十四条関係） → 第3回、第4回が ん登録部会で議論

3. 全国がん登録の実施に係るマニュアル

③ 運用マニュアル

ア. 全国がん登録届出マニュアル（届出側：医療機関、都道府県）

→ 第3回、第4回がん登録部会で議論

イ. データ利用と提供に関するマニュアル（データ利用者：研究者等、

データ提供側：国、国立がん研究センター、都道府県等）

ウ. 個人情報保護に関するマニュアル（登録室：国、国立がん研究セ

ンター、都道府県等）